



日耳鼻医学会FAXニュース NO 196

平成24年12月10日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F

E-mail jimuj@jenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp
FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

平成24年度第1回医会長協議会開かれる

12月2日東京の八重洲富士屋ホテルで加入各県の医会長が集まり平成24年度の第1回医会長協議会が開かれた。

伊東理事長の九州フォーラム熊本in2012が盛会に終わった事への感謝と実りある協議会にしたいので協力をお願いしたいとの挨拶の後、協議に入った。

第37回臨床家フォーラム「九州フォーラム熊本in2012」について事務局長の東家倫夫先生より登録者数や収支報告がなされ、剰余金の使途について説明があり、了承された。

第38回臨床家フォーラムの進捗状況について実行委員長の中澤副理事長から以下のような説明があった。

アンケートの「会費の負担が大きく県医会活動を圧迫している」との意見を受けて、執行部より過去5年間の決算書より、事業費(フォーラム・ポスター・会誌・FAXニュース・点数一覧表など)と管理費(事務費・会場費・役員・代議員・医会長への出張旅費など)を単純に会員数で割った時の値を提示し、現在の会費ではマイナスであり、この部分をメーカーなどの協賛で賄っているので現会費を理解して欲しいとの説明があった。この後、各医会長より会費を報告して貰ったが、会費に大きな開きがあることが分かった。

日耳鼻医学会の活動に対する評価、要望また各医会が抱えている問題などについて各医会長より意見を述べて貰った。日耳鼻医学会も今後、介護・在宅医療に積極的に取り組んで行くべきとの意見や、若い世代の開業医に如何にして医会の活動に関心を持たせたら良いかなどの意見がでた。

結論めいた事は打ち出せなかったが今後の活動に対して参考になる意見が多く、実り多い協議会であった。

協議会の後、日医総研の角田政(かくたまさし)先生による「消費税増税における診療所経営」と題しての講演があった。講演ではTKC医業経営指標のデータを参考にして、無床診療所(法人)の院外処方、院内処方とも経常利益率は全診療科の平均より低いこと、自由診療収益は耳鼻科は殆ど無いことなどの説明があった後、現在の消費税の仕組みについて解説、我々が使っている「損税」という言葉は日医では、納税額の計算において業者に支払った消費税を差し引くことが出来ない「控除対象外消費税」と呼んでおり、診療所全体では社会保険診療等収益に占める割合は2.1%、耳鼻科は1.7%、現状のまま税率が8%引き上げられると全体として3.55%、10%に引き上げられると4.44%になり、医療機関の負担が大きくなるとした。こういう不公平・不透明を解消する考え方として「ゼロ税率」があると述べ、その仕組みを解説し、あるべき税制の実現には要望活動による法律改正が必要とした。

講演あと、角田政先生も交えての懇親会があり、医会長協議会は無事すべて終了した。

～関根惟和元理事長 瑞宝双光章を叙勲～

平成13年日本耳鼻咽喉科医学会連合会を特定非営利活動法人日本耳鼻咽喉科医学会に改組することに尽力し、初代理事長となった徳島の関根惟和(せきねただかず)先生は秋の叙勲で耳鼻咽喉科学校医として45年間関わってきたことや、徳島県耳鼻咽喉科医学会会長、日本耳鼻咽喉科医学会理事長を歴任したことが評価され、瑞宝双光章をうけた。日本耳鼻咽喉科医学会より叙勲にたいして祝電を送った。

第38回臨床家フォーラム 担当 日耳鼻医学会在京理事

- * 日時: 平成25年9月15日(日)～16日(月・祝)
 - * 会場: 品川コクヨホール
 - * 講演内容 - 分科会(15日 13:00～17:00)
 1. 小児の睡眠時呼吸障害
 2. 嚥下障害診療ガイドライン
 3. 耳鼻咽喉科のダヴィンチ手術(甲状腺腫瘍摘出術)
 4. 耳鳴り・めまい・etc
 - * 懇親会(15日 17:30～20:00)
 - * 全体集会(16日 9:20～12:00)
 1. 福島原発事故・災害について
日本医師会常任理事 石井正三先生
- 他2題を予定

平成24年公立学校レセプト調査の中間報告を桧垣理事が行った。参加都道府県35、参加機関数737。レセプト電算システム導入80.5%、電子カルテ導入20.6%。1件当たり点数はやや増、1件当たり日数は減で内科などと差が無くなってきている。(詳細は会誌「かがみ」に掲載)

医会長協議会開催について予め加入医会長にアンケート調査を行った。その集計結果を伊東理事長が行い、この結果をもとに活発な意見が欲しいとのお願いがあった。

「再審査における6ヶ月問題」については:最近保険者から1年以上も前のレセプトに対して再審査の請求が多くなって医療機関が困惑しているいわゆる「再審査請求における6ヶ月問題」について、支払基金東京支部と協会けんぽの間でルール作りを行い、11月20日に合意が出来たので、「東京支部としては、他県保険者からの再審査請求に関しても、なるべく東京ルールで対応したいと考えている」という東京都医師会からの会員への連絡について、社会保険担当委員から説明があり、持ち帰って審査員に伝えて頂きたいと述べた。合意内容は以下の通り(事務連絡抜粋)

保険者からの再審査請求期間の取り扱いについて

1. 縦覧点検については、再審査申し出を6ヶ月以内とし、その後ろに連なる6ヶ月以前のレセプトも一応審査対象とするが、どこまで査定するかは医療機関に確認したりした後に、審査委員会が判断するのでそれに従って欲しい。
2. 事務上の誤りで、明らかなものは6ヶ月を超える再審査申し出にも対応するが、後ろに遡及する期間は、更に6ヶ月程度を目安にして欲しい。(後略)
3. 医学的判断を伴うものは、6ヶ月を超えた再審査申し出は受けない。 都医師会社会保険課社会保険係 11月22日

引き続き協議に入った。

 GlaxoSmithKline 生きる喜びを、もっと Do more, feel better, live longer

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤

処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) 薬価基準収載

アラミスト[®]

点鼻液27.5μg 56噴霧用

**Allermist[®] 27.5μg 56metered
Nasal Spray**

フルチカゾンフランカルボン酸
エステル点鼻液

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元(輸入) **グラクソ・スミスクライン株式会社** グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先
TEL: 0120-561-007(9:00～18:00/土日祝日および当社休業日を除く)
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15 GSKビル FAX: 0120-561-047(24時間受付)

2010.5